

瀬谷第2支部

海外オンラインツアーアイ

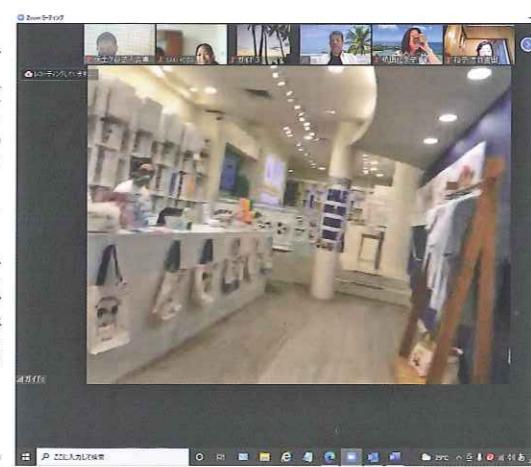
サンタラスの丘や公園などを散策した後、お店屋さんに入つてTシャツやトートバッグをお買い物。やっぱりショッピングは楽しいです。

ご参加いただきました皆様ありがとうございました。（依田 紀久子）



8月21日12時45分ハワイオンラインツアーアロハやハワイアンドレスを着たり前もつて注文したハワイの料理オハナプレートを用意したりで、ハワイ気分は盛り上がっています。

JINさんをはじめ3人のガイドさんに、それぞれの場所からリアルタイムのハワイを案内して頂きました。ワイキキビーチでは美味しいアイスを持った女の子に声をかけ、沈む夕日を眺め波の音が微かに聞こえると、ハワイにいるようでとても癒されました。



そしてハワイクイズで締めくくり。コロナ禍でリアルな旅行ができませんが、形を変えてでも、会員の方に楽しんでいただけるよう瀬谷第二支部の役員、事務局で何度も話し合いました。画面の参加者が笑顔になり企画致しました私達も大変嬉しくなりました。

初めての試みではありますが、今後もこの様な形で会員間の親睦を進めたいと感じました。



厚生委員会 大 抽 選 会

厚生委員会

大 抽 選 会

[A賞]
タカナシミルクレストラン
「ホワイトチーズアフタヌーンティー」

今日は、レストランのご招待券と、豪華お花をプレゼントとの選択方式での応募となります。

「ホワイトチーズアフタヌーンティー」はこの秋から始まつた新企画。Milkの世界にワクワクしながら贅沢な午後をゆったり味わう、



大切なスタッフさんが笑顔で迎えてくれます

厚生委員会では、会員の皆さんにとって魅力ある企画を考えていきました。ご要望や当選の感想など、ぜひお聞かせ下さい。



ソツアーアロハやハワイアンドレスと共に始まりました。参加者11名はそれぞれアロハやハワイアンドレスを着たり前もつて注文したハワイの料理オハナプレートを用意したりで、ハワイ気分は盛り上がりつつあります。



今日は、レストランのご招待券と、豪華お花をプレゼントとの選択方式での応募となります。

「ホワイトチーズアフタヌーンティー」はこの秋から始まつた新企画。Milkの世界にワクワクしながら贅沢な午後をゆったり味わう、

税理士がお手伝い致します

経営者の判断は、年々の税務・経理などに関する法改正等でますます多岐に渡り、一つの判断が経営に大きな影響を与えることも十分有ります。もし以下の様な事でお悩みであれば、税理士にご相談ください。

- 帳簿の付け方・書類の保存方法などに不安がある
- 年末調整の仕方・法定調書の書き方がわからない
- 所得税の確定申告に関して
 - ・土地・建物を売却した/マイホームを購入したので住宅ローン控除を受けたい。
 - ・不動産収入を得るためのアパートを取得した/入院して多額の医療費が発生した。
 - ・株式を売却して損失が出た/満期または解約して保険金を受け取った。
- 相続税・贈与税に関して
 - ・子や孫に住宅資金・教育資金を渡したい/相続対策を考えている。
- 税務署から「お尋ね」が届いたなど



東京地方税理士会 保土ヶ谷支部

電話 : 045-335-4318 HP : <http://hodogaya-net.com>
メール : info@hodogaya-net.com

東京地方税理士会 保土ヶ谷支部 税理士による

会員限定・無料記帳・税務相談日

11/11(木)・12/8(水)・1/12(水)

いずれも時間：午後1時30分～4時30分 会場：保土ヶ谷法人会会議室

お申込み

(公社)保土ヶ谷法人会・事務局 TEL: 332-4360 FAX: 333-5802
<http://www.hodogayahojinkai.or.jp/> *申込書はHPにございます。
TOP → 届出用書類 → 税務相談申込書 ※1週間前までにお申込みください

新入会員紹介 [8~9月]

支部名	法人名	住所	業種	電話番号
保・2	(同)カケザン	—	不動産賃貸業	070-8933-1281
保・3	(株)シリセス	保)峰岡町1-13-1	介護業	744-7867
保・3	(有)未来図	保)峰沢町361-10	建築内装工事・施工管理	308-6066
旭・4	(株)トラスト	旭)中希望が丘107-27	貨物取扱事業	366-2581
瀬・1	APEX GUILD(株)	瀬)中央8-43	電気工事業	444-9633

保土ヶ谷税務署からのお知らせ

事業者の方へ

令和3年10月1日

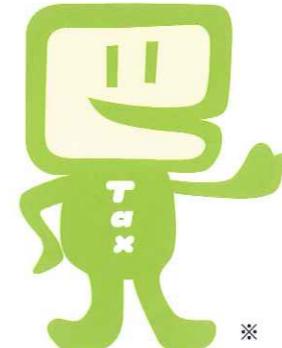


消費税の
インボイス
制度

登録申請
受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

登録申請手続は、e-Tax
をご利用ください！



- e-Taxソフト(WEB版)、「e-Tax ソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能

* 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・
インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知り
になりたい方は、国税庁ホームページ

(<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス
制度特設サイト」をご覧ください。



国税庁 法人番号 7000012050002

特設サイトへ